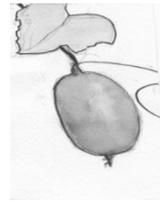


2018年12月10日 発行

いのち・未来 うべ 通信 19号



わたしたちは原発のない安全な未来を
子どもたちに残すことを願って活動しています

〒755-0029 山口県宇部市新天町1丁目2-36

宇部市民活動センター「青空」内 TEL 080-6331-0960 (安藤)

ブログ:<https://blog.goo.ne.jp/nonukes2013>



お笑いが照らす 原発のホント

1月20日 おしどりマコ・ケンお笑いライブへ

安藤 公門

私たちは、9月24日に第7回定期総会で①上関原発計画を止める②放射能汚染からの防御、避難・保養活動の強化、そして③平和を願う取り組みを行うことを決めました。

上関原発のための公有水面埋立をめぐって、山口県の裁量権の逸脱・違法という山口地裁の画期的な決定が出され、これで上関原発計画は終わり！と多くの人は思ったかもしれませんが。ところが、村岡山口県知事は、この反省と再考の機会を捨てて広島高裁に控訴しました。「次に原発事故が起これば瀬戸内海沿岸だけでなく日本はお終いになる」、この福島事故の教訓を投げ捨てる誤った政治判断です。



来年3月23日維新記念公園で開かれる「上関原発を建てさせない県民大集会 2019」で世論の大きさと強さを示しましょう。

集会は、ゲストに、おしどりマコ・ケンさん、詩人のアーサービナードさん、福島から人見やよいさんを迎えます。

マコさん、ケンさんのお二人は、宇部出身の研究者、故・野原千代さんと深い親交があり、その縁もあって宇部で1月20日(日)福島の実態を明らかにするお笑いライブを開くことになりました。

嘆きを笑いに、笑いを力に変えて、新春のスタートを元気よく切りましょう。原発も戦争もない、いのちを大切に作る未来を子どもたちに残すために。

(あんど う きみと いのち・未来 うべ 代表)

～もくじ～

- ☆ お笑いが照らす 原発のホント 安藤 公門
- ☆ 取り組みの記録 事務局
- ☆ 学習会の記録 岡本 正彰
- ☆ 「控訴取下げ要望書」を知事に提出 小畑 太作
- ☆ 政治の目的は、 大原 洋子
- ☆ イージス・アショア配備に反対 白松 博之
- ☆ 新たな避難・保養の運動を 横見 出
- ☆ 伊方原発仮処分 大分地裁 報告 大原 洋子
- ☆ 再生可能エネルギーの未来は、 八田 優
- ☆ お知らせ 中村敦夫さんの本 ☆ 編集後記

取り組みの記録（2018年9月～11月）

月日	行動内容 主催者など	ところ
9.24	いのち・未来うべ第7回定期総会 安溪遊地さん記念講演	宇部市多世代ふれあいセンター
9.28	伊方原発仮処分決定	大分地裁
9.30	イージス・アショア反対現地集会	のうそんセンター（阿武町福賀）
10.07	おしどりマコ・ケン柳井公演 宇部のライブを依頼	アクティブやない
10.18	住民訴訟の会 会議	宇部市緑橋教会
10.19	総がかり行動うべ 集会とパレードに参加	宇部市役所周辺
10.20	三浦翠さん講演「脱原発住民運動の教訓」住民の会	萩市むつみ総合支所多目的ホール
10.26	伊方原発再稼働阻止 本訴 弁護団説明会	山口地裁岩国支部
10.28	むつみ：平和パレード 主催：住民の会	萩市むつみ演習場～羽月～宇生賀
11.04	宇部祭り 出店（ビワ茶などの販売）展示	新天町商店街 追雲堂美術館前
11.08	「控訴取り下げ要望書」山口県へ提出住民訴訟の会	山口県庁 知事部局⇒港湾課
11.10	反原発デー県民集会・パレード 主催：地元4団体	上関町室津 上関町文化センター
11.17	上関原発を建てさせない県民集民 2019 キックオフ集会 主催：県民連絡会	山口市小郡ふれあいセンター
11.19	総がかり行動うべ 集会とパレード	宇部市役所周辺
11.23	萩市街 平和パレードと集会 主催：住民の会	萩市中央公園～市民会館
11.25 ～26	祝島訪問 瀬戸内カヤック横断隊（小豆島⇒祝島） の出迎えと交流会	祝島
11.28	健文会ミニ平和フェスタ 現地報告（住民の会・森上雅昭代表） 岡本正彰さんアピール	宇部市図書館

略記は以下が正式な名前です。

県民連絡会

上関原発を建てさせない山口県民連絡会

住民の会

イージス・アショア配備計画の撤回を
求める住民の会

住民訴訟の会

上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会

いのち・未来 うべ

最新情報は、金曜ウォークで。

会員を募集しています。

公式ブログもご覧ください。

<https://blog.goo.ne.jp/nonukes2013>



金曜ウォークで脱原発をアピール

毎週金曜日 午後6時～6時50分

宇部市役所前～宇部新川駅前 往復

雨天は新天町商店街アーケード内です

祝島で瀬戸内横断カヤック隊を迎える



祝島・東浜 11月26日

祝島に着いた翌日、カヤックの手入れをする瀬戸内横断隊の原康司さんと息子さん。詳しくは、岡本正彰さんのフェースブック祝島訪問記（11月27日、30日）をご覧ください。

学習会の記録（2018年9月～）

岡本 正彰

月日	テーマ
09.24	戦争につながる生き方をやめるには 安溪遊地さん 総会記念講演
10.19	福島原発事故後の患者の激増の実態
11.02	「甲状腺問題と低線量被ばく」 全国避難者の会 in 札幌の講演から
11.16	「脱原発のいまを問う」— おしどりマコ・ケンライブ DVD
12.07	原発と基地問題～エイジス・アショア配備 をめぐって～

10月5日は台風接近でウォークのみで学習会は休みました。

毎月第1週と第3週の金曜ウォーク後、緑橋教会2階で開いています。午後7時から8時半です。

どなたでも参加できます。ご一緒に学び、意見を出し合い、語り合いましょう！

（おかもと まさあき 学習部会）

「控訴取り下げ要望書」を知事に提出

小畑 太作

7月11日、山口地裁で知事の裁量権逸脱の判決が出ましたが、23日、知事側は広島高裁に控訴の手続きをとりました。

そこで原告有志と支援者から成る「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会」では、去る11月8日、「控訴取り下げ要望書」を知事に提出しました。当方は12名の参加で、先方は港湾課課長含めて4名でした。

当初、秘書課が対応。案の定、港湾課課長が呼び出され、対応せざるを得ないことになり、11階会議室で1時間程度の協議を行いました。

県庁の主張は、相変わらずでした。

つまり、1. 違法判断の根拠については反論できていないので控訴した。2. 免許延長そのものは違法と判示されていない。（11/9の毎日新聞・読売新聞・山口新聞に掲載）要望書は訴訟の会のHPにアップロードしてあります。

<http://umetatekinshi.wixsite.com/juaminsoshou/aibanbunsho>

とりあえず言うべきことは言ったので、次は、重要電源開発地点について国政府に交渉することにしていきます。

広島高裁での控訴審第1回は、まだ決まっていませんが、引き続き、よろしくお願ひいたします。

（おばた たいさく 上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会 事務局）

*2019年2月4日14時から第1回控訴審が開かれることになりました。（編集部）



上関町長島 田ノ浦

政治の目的は、住民を幸せにすることでは？

大原 洋子

私は県民でないので原告になれなかったが、傍聴にはできるだけ足を運んだ。

小畑さんの報告のように、知事に伝えたかったことは主に以下の2点。

①控訴取り下げ要望 ②知事の争点逸らしと責任転嫁のコメント「争点ではないところを違法とされ驚いている」「反論させてもらえなかった」に対する抗議。

1時間にわたる港湾課長とのやりとりを聞いているうちに、どんどん腹が立ってきた。

というのは、住民訴訟とは、

「自治体の首長らが公金の違法支出などで自治体に損害を与えた場合、監査請求を経たうえで、被害回復を求めて住民が提訴できる制度。

以前は首長らを直接訴えることができたが、02年の地方自治法の見直しにより、自治体を被告として首長らに賠償や返還を請求するよう間接的に求める仕組みに改められた。日本弁護士連合会は『住民訴訟の目的や趣旨を制限するものだ』と反対していた。」(朝日新聞 2009-11-28)とあるように、知事の失政のために、「住民」は時間も金も使い、県側も公金を使う。つまり、いずれも「住民」のなけなしの金を無駄に支出するという悲しい構造にあるのだ。

しかも、中電とのやりとりに関して黒塗りで隠し続け、一旦、埋立計画を白紙に返すことなく、結論をずるずる引き延ばすという体たらくが、「裁量権逸脱」と法的に断罪されたのだ。それを反省することなく今も罪の上塗りを重ねている。

知事本人に直接伝わらないもどかしさもあった。職員の動きは知事の考え次第で変わるわけだから。当人は姉妹都市のスペインに公務出張で不在であったが、今回の要望の内容が課長から部長へ、そしてその後、知事へとどの程度伝わるのだろうか。こんな住民との信頼関係を構築できない山口県政……。知事室の前にあった立派な維新150年のパンフレット等を見るにつけ、病の重さに膝を抱えるのであった。

(おおはら ようこ 訴訟の会 支援者)

イージス・アショア配備に反対

白松 博之

イージス・アショア建設予定地のむつみ演習場から200mの所で、専業農家として高原野菜を栽培しています。この地で野菜栽培を始めて30年、技術も大型機械もない中、手探りでやっと築き上げた大切な農地です。

ある時、わが家の高校2年生の孫娘から「おじいちゃん、絶対にあんなもの建てさせちゃだめよ。私らの故郷が無くなるもん。」

子どもだと思っていた孫からの一言は、大きな刺激となりました。

阿武町では、町長、議会、住民がきっぱりと明確に反対を表明しました。反対の輪がこんなに大きくなった最初の動きは、うもれ木の女性部でした。以来私たちは、防衛省からは絶対に公表されない情報を、多くの皆さんから提供していただくことにより、改めて危険な施設を絶対に作らせてはならないと思っています。

あの時もっと頑張ればよかったなどと後悔はしたくありません。

軍事基地や原発に頼った町づくりはしたくありません。阿武町長は住民のために勇気ある決断をしました。この輪が、山口県全域に広がるよう応援をよろしくお願いします。

(しらまつ ひろゆき 会員 阿武町在住)



萩市街平和パレードの集会でアピールする白松さん
(11月23日萩市民会館前)

避難・保養活動の新たな取り組みを！

横見 出

9月24日に開かれた、いのち・未来 うべの第7回定期総会で事務局長に選任されました横見 出です。どうかよろしくお願い致します。

私は、3・11東京電力福島第一原発の事故のあと、山口県下関市に避難してきました。そして、当会の会員でもある浅野隆造さん、浅野容子さんたちとともに、「山口県避難移住の会」を足場に活動を続けてきました。また「避難の権利」を求める全国避難者の会の役員としても浅野さんご夫婦とともに活動中です。

こうした活動を行うのは、避難／移住を余儀なくされた福島県を始めとする東日本一帯の汚染地域において、放射能被曝の強要と汚染の社会的抹殺（無視）が事故当初から続けられ、生命身体財産の保証放棄と知る権利を含む人権蹂躪に対し、はっきりと声を出して異議を唱え、反対し、家族や人々の権利を取り戻すべきだと強く思うからです。

今、類例のない政治犯罪が、福島原発事故以降 傍若無人に繰り返されています。たとえば、一般の人々の被曝限度の基準。多くの知られている毒物や危険物について、その取扱には基準があります。それは可能な限り数値化されて、法律もしくは省令・政令のどこかに明示されています。ところがなぜか、いえ、おそらく恣意的に、法律とそれに付随する省令・政令等に数値が書き込まれていません。国際的な基準（原子力利用目的なので原子力利用者に有利）の ICRP 勧告ですら一般公衆被曝限度を1年に1mSv（ミリシーベルト）と明示しているのです。

政府と経済産業省はこの曖昧な状況を原子力のために使いました。そうして20mSvまで許容させ学校を再開し、あろうことか50mSvを超える帰還困難区域も解除して人々を戻そうとしています。この現状を変える道は、どこにあるのでしょうか。

まずは、原発事故を危惧する脱原発のグループが、福島をめぐる行われている国家犯罪を直視し、法を守らせ、より良い法と制度を提案し実行させてゆくことだと思います。

同時に切迫した問題に可能なところから着手することも必要です。なによりも自分たちの手の届く範囲の山口県での避難・保養・移住の活動を強めることです。

本来は、行政が行う仕事です。しかし、現状では、民間のグループが地道に続けてきている活動を持続可能なものとしてつづけ、そこから市民的、県民的、そして国民的な規模の運動、行政の取り組みを作り出してゆかなければなりません。

今回の総会で、いのち・未来うべが、課題のひとつとして、放射能汚染からの防御として、避難者との連携、保養活動への取り組みの開始を決めました。

来年5月には「避難の権利」を求める全国避難者の会の総会も山口県で行います。

公私に渡ってギリギリのところ、さらに事務局長として役立っているのか、大変憂慮しておりますが、まずは避難・保養活動の新たな取り組みに注力していきたいと思っております。

福島第一原発の惨事から10年まであと2年半。そのときまでにこの異常なまでの国家犯罪が見逃されず正しく断罪され、相応の措置がとられますように微力ではありますが、力を尽くしたいと思います。

会員のみなさんのご協力を心からよろしくお願い致します。（9月24日記）

（よこみ いずる いのち・未来 うべ 事務局長）



祝島港（工事中）11月25日撮影

伊方原発 差止めならず

9月28日「司法は屈した」大分地裁

大原 洋子

【仮処分】とは、端的にいうと「債権者に生じる著しい損害または急迫の危険を避けるために、裁判所よりなされる暫定的処置」だ。急迫・暫定的だから早く結論を出す。通常は半年程度という。だが、大分地裁では2年3カ月もかかった。

愛媛県佐田岬に建つ伊方原発に事故が起これば、被害は海を超え広く及ぶ。ことに瀬戸内の恩恵に浴す近県住民にとっては他人事ではない。そうして地元愛媛に続き、広島・大分・山口の住民が仮処分と本訴訟を起こした。これを「伊方原発運転阻止瀬戸内包囲網」という。

まず、9/25の【広島高裁】の決定について。

2018年1月に再稼働を予定していた四国電力・伊方発電所（正式名称になぜか原子力とつけていない）の差止めを求める仮処分に対し、2017/12/13 広島高裁（野々上友之裁判長）は、2018/9/30まで運転を差し止める決定をした。阿蘇山が過去最大規模の噴火をした場合は安全が確保されないと。（おかげで少し枕を高くして正月を過ごすことができた）

この判断に異議を申し立てた四電の主張を広島高裁（三木昌之裁判長）が認め、再稼働を容認する決定をした。住民側は、ほかの裁判への影響を考え最高裁への上告を見送った。

さて、その怒りもおさまらぬ3日後の9/28、舞台は【大分地裁】（佐藤重憲裁判長）に移る。

伊方原発から最短距離 45km の対岸のある大分県民の我々は、原発を望んだわけでも恩恵を受けたわけでもなく、不安だけを被っている。ひとたび事故があれば、また国富ともいふべき宝物を失うことになる。結果、2016年7月、4人が仮処分を起こし、続く本訴の原告は514人とふくらんだ。

2014年5月の大飯3・4号機、2015年4月の高浜3・4号機をめぐる福井地裁（樋口英明裁判長）の差止め決定、2016年3月の大津地裁（山本善彦裁判長）の高浜原発3・4号機差止め（動いている原発を即刻とめた！）に感動し、顔も知らぬ申立人に深い感謝の念を持った私は、未来に何も残せない自分にせめてできることをと、司法に一縷の希望を持って仮処分の申立人となった。先日おしどりマコ・ケンさんが紹介された、ドイツの高校生の「日本人は集会やデモやステッカーだけで原発がとまると思っているのですか」の胸の痛い言葉に象徴されるように、いまだ脱原発を実現できず、再稼働を許してしまった忸怩（じくじ）たる思いも私にはあった。

そして2年余があつという間にたった。

地裁前の歩道は、大分の原告たちはもちろん、広島・愛媛・香川から駆けつけ方々とノボリ等であふれていた。広島高裁判決の直後であり、全国的に注目され、マスメディアも多かった。門前集会で、河合弁護士が「自然エネルギーが必ず何年か後に席卷する。裁判の結果に一喜一憂しないこと」と話された。

地裁の会議室で、申立人の仲間が主文の「棄却する」の文字を声に出して読んだ。何もかも四電の言い分を認めた文面が続く。

報告集会・記者会見の発言

◆広島から「裁判官は世論をとっても気にするので、決定をきちんと評価すること。司法制度を建て直さないと第2の福島が起きるかもしれない」

◆愛媛から「連帯して続けることが地元の力になる。この決定は瀬戸内沿岸2千万人をないがしろにするもの」

◆徳田弁護士「広島高裁決定でさえ、火山ガイドの不合理性が改めて認定されたにもかかわらず、大分地裁は(中略)火山ガイドの合理性を肯定した点は、権力側に追従しようという姿勢を如実に示すもので、断じて承服できない」、この弁護団声明は、「鶴呑み・無批判・結論ありき」と、この決定がいかに最低なものだったかをにじませるものだった。

◆河合主任弁護士「原子カムラべったり。地震のデータがとられるようになってまだ25年で、【データ不足・実

験できない・見えない】。火山も同様。予測でやられては困る。新規巻き直しだ」

◆申立人「一電力会社によって私たちの暮らし、憲法で保障されている権利がなぜ脅かされないといけないのか。福島を事故を起こした私たちの責任で裁判を起こした。明日からまた頑張る」

あと2カ所の仮処分決定も間もなく出る。愛媛【高松高裁】即時抗告審、7/18で結審。11/15に決定。

山口【山口地裁岩国支部】9/28結審。年度内に決定。

いずれも大注目だ。

四電は、広島高裁の決定が出るやいなや伊方原発10/27未明に再稼働を行った。

訴訟が多いところは政治のダメさをあらわしているという。誰も好き好んで原告になるわけではない。裁判という方法にすぎるのは、よくよくのことなのだ。福島第一原発の重大事故という惨禍（今も原子力緊急事態宣言発令中）を経てもなお、多くの原発訴訟が起きているこの国は、「健康で文化的な最低限度の生活」を願う国民から貴重なエネルギー（労力・思考・精神・経済・時間）を奪い取る、情けない国だと思わずにはおれない。

10/12、私たちは即時抗告した。舞台は移転したばかりの【福岡高裁】へ移る。裁判所詣ではまだまだ続く。（原発訴訟は「脱原発弁護団全国連絡会」のHPに詳しい）



再生可能エネルギーの未来は、

八田 優

九州電力は、10月3日～11月4日太陽光発電の出力制御（発電停止）を9759件の発電事業者に指示しました。これは先に発生した北海道電力での広域大停電ブラックアウト事故に悪乗りした許しがたい行為です。

東日本大震災で発生した東京電力福島第一原発事故後7年を経た今日、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及は飛躍的に拡大してきております。化石燃料の先細りと地球温暖化防止の観点からも、太陽光発電を出力制御することは、世界的な動向に逆行していると言わざるを得ません。

本年7月再生可能エネルギーを「主力電源化」するとしてエネルギー基本計画を閣議決定していますが、その実態は、再生可能エネルギーの拡大にブレーキを掛けています。そのことは2030年における電源構成で、一方では原子力発電を「ベースロード」とし20～22%と縮小することなく、他方、再生可能エネルギーは、「主力電源化」と言いながら22～24%に留めています。

このことから、政府の意図はどこまでも原子力発電を再稼働かつ新設することにあるのは明らかです。福島第一原発事故による放射能の問題もアンダーコントロールと嘘を言い、放射能の現状・放射性高濃度廃棄物の処理・原発廃炉の目途も立たない現状に目をつぶっています。今日では、放射能被害など無いことを前提とした政策を推し進めています。九州電力の原子力発電は、川内原発1・2号機各89万kw、玄海原発3・4号機各118万kw、合計414万kwトであるのに対して、太陽光発電は、2018年8月末現在807万kwと7年間で10倍に拡大しています。

太陽光発電を抑制するのではなく、益々拡大すべきです。現在、九州では、九州側の北九州変電所と本州山口側の新山口変電所を結ぶ送電線の「関門連系線」278万kw×2本があります。因みに、先の太陽光発電の出力制御実施の際も他電力会社管内への送電に、九州電力の原発4基分全てを回すだけの余裕があったのですから。

政府も電力会社も、今やるべきことは、原子力発電に頼らず太陽光発電の出力制御をしなくてよい方策を緊急且つ真剣に考え実施し、再生可能エネルギーの拡大に知恵を絞ることだと思います。

（はった まさる 会員）

～お知らせ～

原発アンケートの結果

市長・宇部ブロック県議・宇部市議の計 34 名に宛てて初めて原発等に関するアンケートを行いました。(切手貼付の返信用封筒を同封し 8 月 20 日投函。9 月 7 日締切)

返信は 21 名からありましたが、回答拒否が県議 3 人(「特定の議員が利するようなアンケートには答えられない」2 件・「公平な公表がなされるか疑義がある」・市議 2 人(「諸般の事情」)で、実質回答は 16 人でした。

返信なしが 14 人(内 1 人の無記名回答があり実質 13 人)。市議会最大会派の清志会と、公明党議員団の回答率が悪いです。詳しい報告は、名前を明記して独立したものを出す予定です。

お貸します

ご希望の方は、事務局 大原 (090-229-1953) まで

サティシュ・クマールのDVD

9 月総会の記念講演で安溪遊地さんが言及されたインドのサティシュ・クマールのDVDを会員さんにお借りして観ました。胸にしみることを話されています。グループ等での上映をご希望の方、ご連絡ください。

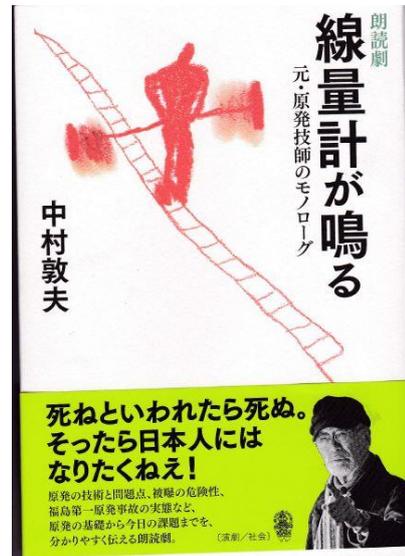
脱原発の本

会員の田村さんからお預かりしている貴重な資料をご希望の会員に貸し出します。

- ▼ CD 平井孝治「チェルノブイリ事故と日本の原発」
- ▼ CD 「甘蔗珠恵子さんを囲んで」
- ▼ DVD 朝まで生テレビ「原発徹底討論 第2弾」
- ▼ 書籍 「原子力読本 高校生の平和学習のために」
- ▼ 書籍 「チェルノブイリ クライシス」
- ▼ 書籍 「四番目の恐怖」
- ▼ 書籍 「わたしたちの涙で雪だるまが溶けた」

中村敦夫さんの朗読劇が本になりました！

而立書房 2018年10月刊



いのち・未来うべ で取り扱い中

頒価：1200 円

編集後記

イチヨウ・カエデの黄(紅)葉はさることながら、街路樹のサクラ・ケヤキ・ハナミズキの紅葉はとても美しい深い色をしています。

9 月 24 日の総会で、横見 出さんがいのち・未来 うべの事務局長を担って下さることが決まりました。心強く、ありがたいことです。「避難保養活動の新たな取り組みを」の文中で、被曝限度の数値を私たちはしっかり学習したく思います。

7 月 11 日、山口地裁の公有水面埋立禁止住民訴訟で知事の裁量権逸脱の判決が出て、私たちは安堵し喜びました。が 23 日、知事側は広島高裁に控訴の手続きをとりました。ネルソン・マンデラの言葉「何もせず、何も言わず、不正に立ち向かわず、抑圧に抗議せず、それで自分たちにとっての良い社会、良い暮らしを求めることは不可能です」は、大事な指針が示されていると思います。村岡山口県知事に「控訴は取り消してください」と、各人が心情を手紙やはがきで伝えたく思います。(編集部 T)

宛先 〒753-8501 山口市滝町 1-1

山口県知事 村岡 嗣政